

パブリックコメントの結果について

募集期間：令和5年2月13日～令和5年3月10日

応募件数：1件

1名の方から延べ9件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	検討	反映困難	その他	合計
8件	0件	0件	1件	0件	9件

【文章修正等】・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

【記述済み】・・・既に記述済みのもの。

【検討】・・・計画の実施段階で検討または対応すべきもの。

【反映困難】・・・反映が困難なもの。

【その他】・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

提出された意見等の詳細及び回答

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
1	メール	弘前市内に住所を有する人 弘前市に対して納税義務を有する人 または寄附を行う人	39 ページ「(3) 配置・機能の考え方 ③博物館、郷土資料館」について 「弘前れんが倉庫美術館」「高岡の森弘前藩歴史館」の2つのみ、「現状を維持します」もしくは「今後も必要な施設」といった、今後の施設の在り方に言及しておらず、言葉尻を捕らえて、今後廃止されてしまうかもしれないという印象を与えかねない。そうした誤解を招かないためにも、他の施設と同様、「現状維持」や「今後も必要」といった文言を付け加えるべきと考える。	【文書修正等】 ご意見のとおり「今後も必要な施設である」旨文言を追記いたします。

番号	応募方法	募集要件	意見等	回答
2	メール	<p>弘前市内に住所を有する人</p> <p>弘前市に対して納税義務を有する人または寄附を行う人</p>	<p>40 ページ「(4) 現状と課題 ③博物館、郷土資料館」の「郷土文学館」について</p> <p>収蔵スペースの不足という課題を抱える「博物館」は、「スペース確保が必要」との記載があるが、同じく「保管施設が満杯」という課題を持つ「郷土文学館」は、その記載がない。このままでは、言葉尻を捕らえて、「博物館」は「スペース確保が必要」なのに、「郷土文学館」は「スペース確保は不要」と誤解を与えかねない。「郷土文学館」が、「保管場所が一杯」という「博物館」と同じ課題があるのであれば、「博物館」と同様に、「スペース確保が必要」な旨、文言として付け加えるべきと考える。</p>	<p>【文書修正等】</p> <p>ご意見のとおり「スペース確保が必要である」旨文言を追記いたします。</p>

番号	応募方法	募集要件	意見等	回答
3	メール	弘前市内に住所を有する人 弘前市に対して納税義務を有する人 または寄附を行う人	40 ページ「(4) 現状と課題 ③博物館、郷土資料館」の「山車展示館」について 施設の老朽化について言及している施設は、「改修が必要」という文言が含まれているが、「山車展示館」のみ、「老朽化が進行しています。」で文章が終わっており、改修の必要性に言及していない。「山車展示館」でも他の施設と同様に、「改修が必要」な旨、文言として付け加えるべきと考える。	【文書修正等】 ご意見のとおり「改修が必要である」旨文言を追記いたします。

番号	応募方法	募集要件	意見等	回答
4	メール	弘前市内に住所を有する人 弘前市に対して納税義務を有する人 または寄附を行う人	50 ページ「(2) 施設の役割 ②余暇施設」の「星と森のロマンピア」について ここでは施設の役割を記載するはずだが、「相馬地区のシンボルであり、敷地内には、ホテル、コテージ、バーベキュー設備、プール、天文台等の余暇施設が点在しております。」の記述のみで、これでは単に施設の説明だけに留まっている。どのような役割なのかの記載もするべきと考える。(どのような役割か関係に説明されている「①観光センター」の施設と比べてしまうと、違いがありすぎる)	【文書修正等】 ご意見のとおり「施設の役割」について追記いたします。

番号	応募方法	募集要件	意見等	回答
5	メール	弘前市内に住所を有する人 弘前市に対して納税義務を有する人 または寄附を行う人	50 ページ「(2) 施設の役割 ②余暇施設」の「国民宿舎「いわき荘」・岩木総合交流ターミナル」について 「岩木地区の地域振興・交流推進の拠点として運営を行っています。」とあるだけで、役割は書かれているが、どんな施設なのかが抽象的な表現になっている。例えば、「宿泊施設として、」という文言を加えるなど、修正することを提案する。	【文書修正等】 ご意見のとおり「施設の内容」について追記いたします。

番号	応募方法	募集要件	意見等	回答
6	メール	弘前市内に住所を有する人 弘前市に対して納税義務を有する人 または寄附を行う人	50 ページ「(2) 施設の役割」の「こどもの森・高長根レクリエーションの森・弥生いこいの広場」と「高長根スキー場」について この 2 施設のみ、主語に「当該施設は、」とあり違和感があるので、削除することを提案する。	【文書修正等】 ご意見のとおり削除いたします。

番号	応募方法	募集要件	意見等	回答
7	メール	弘前市内に住所を有する人 弘前市に対して納税義務を有する人 または寄附を行う人	51 ページ「(3) 配置・機能の考え方②余暇施設」の「御所温泉」について 「現状維持」もしくは「今後も必要な施設」といった、今後の施設の在り方に言及しておらず、言葉尻を捕らえて、今後廃止されてしまうかもしれないという印象を与えかねない。そうした誤解を招かないためにも、他の施設と同様、「現状維持」や「今後も必要」といった文言を付け加えるべきと考える。	【文書修正等】 ご意見のとおり「維持する」旨文言を追記いたします。

番号	応募方法	募集要件	意見等	回 答
8	メール	<p>弘前市内に住所を有する人</p> <p>弘前市に対して納税義務を有する人または寄附を行う人</p>	<p>67 ページ「(4) 現状と課題 ①児童館・児童センター、こどもの家」の「児童館・児童センター」について</p> <p>「老朽化に伴い、建物や施設等の不具合が増えてきています。」とあり、改修の必要性への言及がない。「③放課後児童健全育成事業実施施設」と同様に、「施設の修繕及び改修が必要」な旨、記載することを提案する。</p> <p>あわせて、「(5) 今後の施設の方向性と具体的な対策内容」をみると、改修を計画する施設がある一方で、施設の統合により廃止（本文では「移転」や「複合化」という言葉を使っている）される施設があることも読み取れる。廃止（廃止という言葉を使いたくなければ、移転・複合化）予定の施設がある旨、「(3) 配置・機能の考え方」もしくは「(4) 現状と課題」でも言及すべきと考える。</p>	<p>【文書修正等】</p> <p>ご意見のとおり「改修が必要である」「統合予定の施設がある」旨追記いたします。</p>

番号	応募方法	募集要件	意見等	回答
9	メール	<p>弘前市内に住所を有する人</p> <p>弘前市に対して納税義務を有する人または寄附を行う人</p>	<p>80 ページ「(5) 今後の施設の方向性と具体的な対策内容」の「老人福祉センター祥風園」について当該施設は、「(4) 現状と課題」で、「現在地に立地していることが、防災上の観点から好ましくありません」とあるにもかかわらず、「(5) 今後の施設の方向性と具体的な対策内容」では、「計画的に維持保全を図っていきます。」との記載に留まっており、立地に起因する課題の根本的解決方法が提示されていない。そのため、今後の施設の在り方が不明瞭で「具体的な対策内容」が書かれていないため、より具体的に今後の対策を明示することを提案する。</p> <p>同じく、防災上の観点から立地が好ましくないとされる「鷹ヶ丘老人福祉センター」は、「土砂災害警戒区域内にあること」を踏まえて、解体のプロセスが明示されているため、その差異に違和感を覚える。</p>	<p>【反映困難】</p> <p>土砂災害警戒区域にある既存の施設につきましては、直ちに廃止すべきものではございません。鷹ヶ丘老人福祉センターの場合は、土砂災害警戒区域であることに加え、老朽化が顕著であったことや、一部地盤沈下の影響も見られたことから、廃止し、解体を計画しているものですが、老人福祉センター祥風園につきましては、老朽化は見られるものの、維持保全が可能と考えております。このことから、老人福祉センター祥風園の施設の方向性につきましては、原文のとおりとさせていただきます。</p>